

## 平成30年度 豊橋市特別職報酬等審議会（第1回）会議録

日 時 平成30年10月23日（火）午後2時

会 場 市役所 東41会議室（東館4階）

委員定数 7人

出席委員 7人

会長 ただ今から、平成30年度第1回目の特別職報酬等審議会を開催いたします。それではまず、資料説明について、事務局から説明をお願いいたします。

人事課長補佐 資料1～5、追加資料1 説明

議会事務局 資料6 説明

財政課長 資料7 説明

会長 それでは、事務局からの報告を受けまして市議会議員の報酬、市長及び副市長の給料の額についていかがでしょうか。

会長 先ほど説明があったように明らかに市民の感覚から見て倫理的におかしいという場合で、給与を維持する又は上げるという根拠がない時には、下げるという議論も含めて審議をします。一方で、上げる場合には中核市や類似都市の中間辺りを目指すということですが、他の都市はどういう議論をされているのか事務局で把握していますか。

人事課長補佐 実際に具体的な報酬の決定等について、議論の内容など詳細はつかんでいません。

会長 他都市がどういう給料の決め方の議論をしているのか、少なくともどの辺りの基準をもって決定していくのか、参考としたいので機会を見て情報を入手していただきたいと思います。

委員 サラリーマンの給料というのは上がるものというのが普通のもので、ずっと同じというものもどうなのかなという気は多少あります。ですからこれを見ると、数年据え置きですね。そういうのが議員さん達から意見が出ないのかなというのと思いました。

会長 議員や議会から自主的な提案提言があれば、それはそれで審議をする機会になりますけれどもね。

委員 給料は上がるのが当たり前とおっしゃりますが、サラリーマンでも営業成績が良くないと必ずしも上げられないというのもあります。そこは経営側と勤めている側との感覚の違いなのかなと思います。下げるということは出来ないでしょうが、必ずしも毎年どんどん上がっていくのだというはどうかと思います。

委員 特別職に携わっている方々は、私ら一般市民とは仕事の内容も違いますし、成果が上がれば給料がアップするよという世界とは違うものであり、基準が見えないというのが現状です。人事院勧告等がありますので、それは重視してそれに合わせなければなりません。豊橋方式というような、豊橋独特の方式を何かつくるというのもいいのではないかと思います。

委員 豊橋というのは中位であればいいという意識が非常に強い都市です。議員や市長もそうですけれども、休みよりも公務の

方が多くてすごく大変だと思います。それで報酬が安いか高いかという、多分安いと思います。ただ、上げるか上げないかというのは豊橋の行政、財政の問題もありますので、一般の方々が許すか許さないかという話は違うと思います。

委員

何か問題を起こした時であれば、報酬を下げる理由はつくのですが、上げる場合には、何か業績を上げたり、活躍したりすれば上げるというふうなものではないと思います。

ここでいう報酬というのはお金の話しかしていないですけども、本来報酬というものの考え方にはお金以外のことも、例えば市民が特別職の人を表彰するみたいなものもあるのではないかと思います。

仕事の報酬というのはお金だけではなく、要するにやりがいなどがあって初めて幸せを感じると思うので、特に特別職の方達は給与でなかなか評価を上げることが出来ないという、何かそういう切り口もあるのかなと感じました。

委員

議論する元になる評価がないので、審議会の委員だけでなく市民として評価ができる人がいれば、報酬を上げるというのも議論ができるのかなという気がします。これだけ忙しくて、やっていることに一般市民の理解がないと、何でこんなに給料もらうのかということになってしまいます。

何か見えるポイントや評価する点で、先ほど委員が言われたとおり豊橋の独自のポイントがあれば、非常に議論がしやすいと思います。

会長

市議会議員それから市長、副市長の報酬、給料の在り方について、確かに何を以って上げ下げを議論するのか、特に何もなければ現状維持に落ち着くのがいいのかということも色々あります。

例えば、市長とか副市長は行政のトップなので行政サービスの達成度や行政サービスについて目標を立て、それを達成できているかどうかという大まかな達成度はKPIという指標で、一応まち・ひと・しごと創生総合戦略なんかで求められています。豊橋市でも事務事業評価でやっているのでしょうか。それは行政のトップとして、1つの行政活動がサービスとして市民に届けられたかという行政の立場から見た時の1つの評価の基準にはなると思います。

届けられたサービスが満足のものかどうかというのはまた別問題で、豊橋市はどうですか。市民の満足度調査は毎年やっていますか。

人事課長

広報広聴課で色々な項目と併せて調査をする中で満足度を図るアンケートはやらせていただいております。

会長

満足度調査で他都市と比較して給料の額等を決定するという審議をするのであれば、報酬等を上げる根拠にしうるかどうかというような検討ができます。また、議員は難しいところはあるけれども、例えば周囲の満足度が著しく低い状況の行政サービスに対して適切な監視監督や助言、政策提案が出来ていないという相対的な見方も出来る訳です。そこは一体どうなっているのかを議会の皆さんに伺ってもいいだろうと思います。

税金で市民のサービスをつくり、それが満足のものになっているかで評価していくというのが大事なことではないかと思います。特に頑張っているという市長、副市長或いは議員というものを選出して表彰するというのは面白いアイデアだと思います。より良い行政サービスを促し、市民の意見で評価するという、何か面白い試みも考えてみる必要があると思います。

会長

それでは、皆さんの中で今回資料をご覧になったり、特段上げるべきだというようなご意見はあるでしょうか。また、これはおかしいというようなことでマイナスというような意見はないでしょうか。特にございませんか。その場合には現行額に据え置くという選択のみが残されることとなりますけれども、ひとまず据え置くということによろしいでしょうか。

ただ、先ほど委員もおっしゃったように議論のベースとなる基準を設けて議論することは大事なことで、その議論のための基準として何が適当かを洗い出し、皆さんにお知らせしてご意見をいただくことはやるべきだろうと思います。そこは今後検討することとし、今回については現行のまま据え置くということはどうでしょうか。

(委員からの異議なし)

会長

それでは、今回については据え置くこととします。

会長

それでは、今後の特別職報酬等審議会の在り方について、事務局から提案をしてもらいたいと思います。

人事課長補佐

**追加資料2・3の説明**

会長

それでは、今後の報酬等審議会を本市としてどうしたらいいか、委員の皆さんに率直なお考えをまずは出していきたいと思います。

委員

県内だけに限られていますが、中核市で比較した場合はどうですか。

人事課長補佐

今回は県内しか調査が出来ていません。



- 委員 状況報告を聞かないとなかなか分からないこともあるので、毎年開催をすることが妥当だと思います。
- 会長 開催の2か月くらい前に皆さんに今年度この審議会で議論する上で、欲しい情報等の要望を出していただいて、第1回目の審議会を実施するというところでどうでしょうか。
- そうすると、1回でも議論の内容が非常に充実したものになります。定例の情報をも少し早めにいただけるものがあれば、いただいて検討しておきたいと思います。その辺の可能な限りで結構ですので、ご協力いただきたいと思います。
- 人事課長 現在用意させていただいている資料は用意すべきと考えております。それに加え、今日色々ご意見いただきました、例えば満足度調査の結果や、他都市の決定方法で参考になるようなものがもしあれば、それも皆さんにお示ししてということもありますので、事務局の方で整理させていただきたいと思います。
- 会長 皆さんも旧自治省、現在の総務省の通達に基づく審議会の提出書類についてはこれまでどおりですけれども、皆さんの方からの要望資料を確認させていただいて、準備をするということでこれからいきたいと思いますのでよろしいでしょうか。
- それでは、市長からの諮問や、地域の社会変動等が特になければ建議をしないということで、今回はいきたいと思いますがよろしいでしょうか。
- (委員からの意義なし)
- 会長 はい、ありがとうございます。それでは審議会の進め方や、中身の議論の仕方について、皆さんから様々なご意見をいただ

き、その上で市長からの諮問がないということで、市議会議員の議員報酬並びに市長や副市長の給料についての見直しをせずに現行のまま据え置きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員からの異議なし)

会長

それでは、これもちまして審議会の方は終了いたします。今日はありがとうございました。